

愛媛県中予地方局建設部久万高原土木事務所
会計年度任用職員（特定業務職員）募集案内

令和8年1月19日

中予地方局久万高原土木事務所で勤務する会計年度任用職員
（特定業務職員）を募集します。

1. 募集概要

職 名	予定 人員	勤 務 先	職 務 内 容
会計年度任用職員 （特定業務職員）	4 人	中予地方局 久万高原土木事務所 （上浮穴郡久万高原町 久万 571 番地 1）	・ 電話対応、受付 ・ 書類整理、パソコン操作による システム入力・帳票作成 ・ 登記業務、製本、審査 ・ 台帳整理、契約書作成 など

2. 募集期間

令和8年1月19日（月）から令和8年2月9日（月）午後5時15分まで
※郵送の場合は、必ず期限内に到着するようにしてください。

3. 応募資格

- （1）心身ともに健康であり、誠実に職務を遂行できること。
- （2）地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しないこと。

4. 応募方法

履歴書（市販の用紙（A4判又はA3判・二つ折り）を使用し、最近6月以内に撮影した顔写真（上半身・無帽・正面向き）を貼付）を、次の提出先に直接又は郵送で提出してください。

※応募書類は返却いたしません。なお、履歴書等に記載されている個人情報は当該採用選考以外の目的に使用しません。

（提出先）

愛媛県中予地方局久万高原土木事務所 用地管理課

所在地：〒791-1201 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万 571 番地 1

電話番号：0892-21-1210

FAX 番号：0892-21-0773

5. 選考方法

書類審査及び面接（面接の日時及び場所は別途連絡します。また、応募者多数の場合は、書類審査により、面接試験受験者を選考することがあります。）

なお、面接試験当日、欠席された場合は、応募を辞退したものとみなします。

6. 選考結果

選考結果は、随時本人に連絡します。

7. 勤務条件

(1) 任用期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）

※勤務実績が良好であれば、最大2回まで再度任用されます。

その後も公募による採用試験を受験可能です。

(2) 勤務日及び勤務時間等

1日あたり7時間45分（休憩時間：60分）

週4日勤務：1週31時間00分

(3) 休日

土、日、祝、年末年始（12/29～1/3）

（月曜日～金曜日の間で所属長が定める日）

(4) 休暇

- ・年次有給休暇10日

（繰越：愛媛県会計年度任用職員管理要綱による）

- ・その他の休暇（愛媛県会計年度任用職員管理要綱による）

(5) 報酬月額等

- ・基本給 157,610円～166,384円

（職員の給与に関する条例別表第1号行政職給料表1級1号給から同表1級9号給までの各号給の額の範囲内で決定する。）

- ・通勤に係る費用（会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給）

- ・超過勤務手当、休日給に相当する報酬

（会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給）

- ・期末手当（会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給）

- ・勤勉手当（会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給）

- ・社会保険料（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）

(6) 服務

次のとおり、地方公務員の服務の規定が適用されます。

- ・服務の宣誓
- ・法令及び上司の職務上の命令に従う義務

- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務

- ・政治的行為の制限
- ・争議行為の禁止

※兼業を行うことは可能ですが、所属長に届け出が必要

8. 問い合わせ先

愛媛県中予地方局久万高原土木事務所 用地管理課

所在地：〒791-1201 上浮穴郡久万高原町久万571番地1

電話番号：0892-21-1210 FAX 番号：0892-21-0773